

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第47回）開催結果概要

1 日時

令和元年（2019年）6月11日（火）14時30分から16時30分

※会議開催前にJESCO北海道事業所の施設見学（当初施設及び増設施設）を実施

2 場所

PCB情報処理センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

- ・ 円卓会議委員 10名、登別市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）、北海道立総合研究機構（環境科学研究センター）
- ・ 事務局（北海道、室蘭市）
- ・ 傍聴者 34名、報道 1社（室蘭民報）

4 内容

- （1）監視円卓会議について
- （2）第46回監視円卓会議議事録について
- （3）北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況について
- （4）前回監視円卓会議での課題に対する報告等について
- （5）安定器及び汚染物等の処理促進策について
- （6）その他

5 議事概要（座長選出まで事務局、以降の議事は眞柄座長の司会により進行）

（1）座長選出等について

- ・ 事務局から、委員会改選後、初めての会議開催であるため、改選委員を紹介
- ・ 委員の互選により、座長を眞柄委員、副座長を船水委員として選出。（眞柄委員から、自身の都合により座長は今回限りとしたい旨申し出があり、各委員了承。次回以降、改めて選出）

（2）監視円卓会議について 【資料1】

- ・ 委員改選後、初めての会議開催であるため、事務局から資料1により、監視円卓会議の設置経過及び目的について説明。

《 質疑等 》

委員から、古い建物のネオンサインについて、取扱い等がどうなっているのか懸念される旨指摘あり。 → 整理して、次回会議で回答することとした。

（3）第46回監視円卓会議議事録について 【資料2】

- ・ 前回開催した会議の議事録について、資料2により確認。特段質疑なし。

（4）北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について 【資料3-1～5】

- ・ JESCOから、資料3-1から3-4により、施設の稼働状況、PCB廃棄物の処理事業、施設のトラブル事象等について説明。（資料の修正（元号を平成→令和）依頼あり。）特段質疑なし。

- ・ 事務局から、資料3-5により、JESCO北海道事業所に対する立入検査状況（前回開催以降分）について説明。特段質疑なし。

(5) 前回監視円卓会議での課題等に対する報告等について 【資料4】

- ・ JESCOから、資料4により、前回監視円卓会議での課題に対する報告として、「作業従事者の業務年数等について」、「災害時の連携と貢献について」、「活性炭交換の基準について」説明あり。

《 質疑等 》

- 委員から、活性炭交換の基準について、活性炭の試料採取は操業停止時に行うこととした説明について、了承した旨発言。
- 委員から、作業従事者の業務年数等について、JESCO北海道事業所の事業終了後、従業員等の培われた経験や技術が活かされる場があるか懸念されること、また、(会議前段で行われた施設見学も踏まえ)北海道事業所として、しっかりと取り組まれている印象を受けた旨発言。

(6) 安定器及び汚染物等の処理促進策について 【資料5】

- ・ JESCOから、資料5により、増設施設（プラズマ溶融炉）の効率的な運用のための対策として、廃安定器の分離処理（PCB部分とそれ以外の部分の分割処理）について説明。

※ JESCOの説明の前段として、環境省から、自治体の掘り起こし調査により処理対象物が増加する可能性があること等、処理促進策を講じる背景について説明。

《 質疑等 》

- 委員から、JESCOの説明が技術的な部分が多く要領を得ない旨指摘あり。
→ JESCOから、改めて廃安定器の分離処理の要点を説明。
- (JESCOの改めての説明を受けて) 委員から、技術的なことを議論したいのではなく、安定器などのPCB廃棄物をどうやって把握し、少なくしていくかが重要である旨指摘あり。
→ 事務局から、道が行っているPCB廃棄物等の掘り起こし調査を説明。
- (事務局の説明を受けて) 委員から、調査対象を昭和52年3月以前の建物等としているとかそういったことではなく、市民への周知などきめ細かく対応する必要がある旨指摘あり。
- 委員から、国内のPCB全体量とそれに対する処理量等が明らかにされておらず、今後、どれだけ処理をする必要があるのか等を明確にすべきである旨指摘あり。
→ 環境省から、北九州の処理状況も踏まえたこれまでの処理状況等を説明。
- 委員から、PCB廃棄物（特に安定器）の調査について、事業者や一般の人が気軽に相談できる窓口を設置するなど、丁寧に対応する必要がある旨指摘あり。

(7) その他について 【資料6】

- ・ 事務局及び環境省から、全国の中環境中のPCB濃度の推移等について説明。

《 質疑等 》

- 委員から、測定地点や貝類の種類について質問あり。
→ 環境省から、測定地点（東京湾ほか）や貝類（二枚貝）を説明。
- 委員から、解体業の講習会について、PCB廃棄物の取扱等を項目に入れるべき旨指摘あり。
→ 環境省から、確認の上、回答することとして説明。

- ・ 最後に、事務局から次回の開催予定（11月）を案内し、閉会。